



安心ネットづくり促進協議会

## 児童ポルノ対策作業部会 ブロッキングに関する国民理解の醸成について

安心ネットづくり促進協議会は、インターネット上の児童ポルノの流通を防止するブロッキング技術や、すでにブロッキングを実施している諸外国の運用実態の調査、及び法的問題の整理を行うために、調査企画委員会に、「児童ポルノ対策作業部会」を設置し、2009年3月23日から検討を行って参りました。(主査：弁護士 森亮二)

この度、「児童ポルノ対策作業部会」では、ブロッキングがインターネット上の児童ポルノ画像等の流通阻止に有効である反面、ISP等を利用するすべてのインターネットユーザーのアクセス先をチェックする「通信の秘密の侵害」という、重大な権利侵害の危険を秘めているとの結論から、国民に、これらのことを理解して貰わなければいけないと考え、国民にブロッキングのことをもっと知ってもらうための活動を検討してきました。

まず、第1段階として、国民への理解を求めるために、説明用ツール（映像とHPコンテンツ）を作製いたしましたので、お知らせいたします。

### 《映像》

「さいあくな児童ポルノ。止めるのはこれだけ。」

URL：<http://www.youtube.com/watch?v=QnRSDZSiCgk>  
(又は、YouTubeで上記タイトルを検索。)



### 《HPコンテンツ》

「ブロッキングによる児童ポルノ対策」

URL：<http://blocking.good-net.jp/>



なお、上記の説明用ツールは、本日（2011年11月17日）より公開いたします。

■本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

安心ネットづくり促進協議会 事務局 担当：堀、久保田、金子、石原

電話番号：03-5403-0427 FAX：03-5403-1092 E-mail：[blocking@fmcc.or.jp](mailto:blocking@fmcc.or.jp)

以上